

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人 国民生活センター	
案件番号	1	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	平成27年度PC-LANシステム・業務支援システムの運用支援等業務	
契約締結日	平成27年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社富士通マーケティング	
入札経緯及び結果	平成27年1月8日 公募公告 平成27年2月6日 公募締切	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	当該調達の本項事項のみの仕様としており、見直しを行う余地はない。
②業務等準備期間の十分な確保	○	公募締切後、履行日まで約1.5ヶ月間確保し、業務実施に必要な準備期間を設けた。
③公告期間の見直し	○	公募期間を30日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	センターホームページ上に公告を掲載した。
⑤電子入札システムの導入	—	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	×	実施していない
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>契約監視委員会における指摘を受け、平成22年度下期契約より開発業者との随意契約から公募に移行、平成25年度より一般競争入札（政府調達）に移行して調達を実施してきたが、一般競争入札移行後も2年連続で開発業者の一者応札となったことから、両システムを一体化して調達することの合理性を整理したうえで調達方法を再度検討し、改めて契約監視委員会に諮ったところ、次期システムの構築までの間は応札者が限定的となることが見込まれるため公募を行い、応募者が一者の場合は随意契約をし、複数者から応募があった場合は一般競争入札（政府調達）を実施して業者を決定することとしたものであり、今後も引き続き現状の取組を継続する。</p>		
契約監視委員会のコメント		
<p>現状では公募による調達はやむを得ないを考慮するが、次回調達時においても調達方法を検討してほしい。</p> <p>（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）</p> <p>上記契約監視委員会のコメントを踏まえ、今後も調達方法を検討することとしたい。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
高橋京太 委員長、有川博 委員、岩田三代 委員、竹内啓博 委員、山内容 委員（敬称略 委員長以外50音順）		